



市長以下幹部職員が包括外部監査人から 令和7年度の監査結果の報告を受けます



ターゲット 17.14

2026年3月16日

郡山市総務部

総務法務課

課長 佐藤 嘉洋

TEL：924-2038

SDGs ターゲット 17.14 「持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する」

包括外部監査人が令和7年度の包括外部監査結果を報告します。

- 1 日時 3月24日(火) 10:30 から
- 2 会場 市役所庁議室（本庁舎2階）
- 3 報告者 包括外部監査人 郡司 拓也（ぐんじ たくや）
- 4 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、総務部理事、財務部長、都市構想部長、教育総務部長
- 5 監査のテーマ 公有財産の維持管理適正性について

<包括外部監査>

市及びその他の執行機関の財務に関する事務等の適正な執行を確保するため、地方自治法第252条の36の規定に基づき、市が議会の議決を経て、毎会計年度、包括外部監査人との契約により実施する制度です。

包括外部監査は、地方自治法第252条の37の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、並びに財政的援助団体等の監査のうちから、地方自治法第2条第14項の「最小の経費で最大の効果をあげるべき原則」等の趣旨を踏まえ、特定のテーマを選んで監査を実施します。